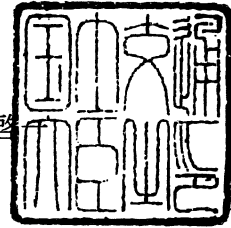


認 定 書

国住指第 3320 号
平成 31 年 1 月 18 日

吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3785(1)
2. 認定をした構造方法等の名称
人造鉱物繊維断熱材充てん／鋼板・両面ボード用原紙張せっこう板表張／
せっこうボード裏張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別 添

1. 構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん／鋼板・両面ボード用原紙張せっこう板表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安定性が確かめられた寸法とする。

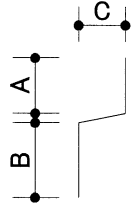
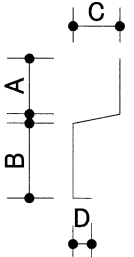
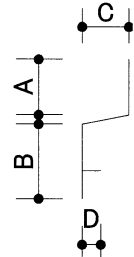
3. 材料構成等

| 項 目 | 製 品 仕 様 |
|-------|--|
| ① 外装材 | <p>材料名及び規格：a から m のいずれかによる。</p> <p>a. 熔融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302)</p> <p>b. 高耐候性圧延鋼材(JIS G 3125)</p> <p>c. 塗装熔融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312)</p> <p>d. 電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313)</p> <p>e. 熔融アルミニウムめっき鋼板(JIS G 3314)</p> <p>f. 熔融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317)</p> <p>g. 塗装熔融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318)</p> <p>h. 熔融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321)</p> <p>i. 塗装熔融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)</p> <p>j. 熔融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323)</p> <p>k. 塗装ステンレス鋼板(JIS G 3320：フェライト系、マルテンサイト系に限る。)</p> <p>l. 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304：フェライト系、マルテンサイト系に限る。)</p> <p>m. 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305：フェライト系、マルテンサイト系に限る。)</p> <p>化粧仕様</p> <p>塗料の種類</p> <p>エポキシ樹脂系、アクリル樹脂系、フェノール樹脂系、油性系、ビニルブチラール樹脂系、アルキド樹脂系、ポリウレタン樹脂系、フッ素樹脂系、シリコン樹脂系、塩化ビニル樹脂系、ポリエステル樹脂系、アクリルウレタン樹脂系、アクリルシリコン樹脂系、無機質系、化粧なし</p> <p>塗布量(g/m²)：132 以下(表裏面合計有機固形分量)</p> <p>厚さ(mm)：0.27(±0.03)以上</p> <p>大きさ(mm)</p> <p>働き幅：100(±10)～900(±90)</p> <p>断面形状：a 又は b のいずれかによる。</p> <p>a. 平板</p> <p>b. 凹凸板</p> <p>山高さ：2 以上</p> <p>張方：縦張</p> <p>縦目地の種類：下記のいずれかによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突付け目地 ・差込目地 ・嵌合差込目地 ・重ね目地 ・ハゼ縮目地 |

| 項 目 | | 製 品 仕 様 |
|----------------------------|--------------------|--|
| ① 外 装 材 | 鋼板 | 横目地の種類：下記のいずれかによる。 ・目透かし目地(目地幅 40(±4)mm以下) ・重ね目地 ・突付け目地 |
| ② 外 装 下 地 材 | 両面ボード用原 紙張せっこう板 | 規格：不燃材料認定番号 NM-4127 形状：平板 端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル 厚さ(mm)：9.5(±0.95)～12.5(±1.25) 密度(g/cm ³)：1.0(±0.1) 横目地数：1本(1列)(あり又はなし) (横目地数は、壁高さ(土台と横架材等)の間の寸法)が3,000mm以下の場合における 本数(列数)を示す。) |
| ③ 内 装 材 | せっこうボード | 規格：JIS A 6901(せっこうボード製品) 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル 厚さ(mm)：9.5(±0.5)～25(±0.5) 密度(g/cm ³)：0.65以上 横目地数：1本(1列)(あり又はなし) (横目地数は、壁高さ(土台と横架材等)の間の寸法)が3,000mm以下の場合における 本数(列数)を示す。) |
| ④ 木 製 下 地 材 | 柱(荷重支持部 材) | 種類：a から d のいずれかによる。 a. 構造用集成材(JAS) b. 構造用製材(JAS) c. 構造用単板積層材(JAS) d. 平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定 する木材 断面寸法(mm)：105以上×105以上 取付け間隔(mm) 柱と間柱の間隔：500以下 |
| | 中間柱 | 種類：a から f のいずれかによる。 a. 構造用製材、造作用製材又は下地用製材(JAS) b. 構造用集成材又は造作用集成材(JAS) c. 構造用単板積層材又は造作用単板積層材(JAS) d. 枠組壁工法構造用製材(JAS) e. 枠組壁工法構造用たて継ぎ材(JAS) f. 平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定 する木材 断面寸法(mm)：45以上×105以上 取付け間隔(mm) 中間柱と間柱の間隔：500以下 中間柱と柱の間隔、又は間柱を介する場合の中間柱相互の間隔：1,000以下 |

| 項 目 | 製 品 仕 様 |
|----------------|--|
| ④ 木製 下地材 | 種類：前記の中間柱の種類に同じ。 断面寸法(mm)：27以上×105以上 取付け間隔(mm) 間柱と柱又は中間柱の間隔：500以下 |
| ⑤ 断熱材 | 種類、規格等：a又はbのいずれかによる。 a. グラスウール 規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521 厚さ(mm)：50(±5)以上 密度(kg/m ³)：10(±2)以上 b. ロックウール 規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521 厚さ(mm)：50(±5)以上 密度(kg/m ³)：20(±2)以上 |
| ⑥ 副構成材料 | 種類：aからiのいずれかによる。 a. 製材(無等級材又はJAS) b. 集成材(無等級材又はJAS) c. 構造用合板(JAS) d. 化粧ばり構造用合板(JAS) e. 普通合板(JAS) f. 構造用パネル(JAS) g. 単板積層材(JAS) h. パーティクルボード(JIS A 5908) i. ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905) 断面寸法(mm) 一般部：12以上×40以上 外装材横目地部：a又はbのいずれかによる。 a：12以上×80以上の1列使い b：12以上×40以上の2列使い 取付け間隔(mm)：500以下 |

| 項 目 | 製 品 仕 様 |
|----------------------------|--|
| ⑥ 副 構 成 材 料 | 種類：前記の中間柱の種類に同じ。 断面寸法(mm)：27以上×27以上 |
| | 種類：a 又は b のいずれかによる。 a. 透湿防水シート(JIS A 6111) 厚さ(mm)：0.5(±0.05)以下 b. 透湿防水シート(アルミニウム層付き) 厚さ(mm) ・ 基材：0.5(±0.05)以下 ・ アルミニウム層：0.01以上 |
| | 種類：a から c のいずれかによる。 a. 住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930) b. 包装用ポリエチレンフィルム(JIS Z 1702) c. 農業用ポリエチレンフィルム(JIS K 6781) 厚さ(mm)：0.2以下 |

| 項 目 | 製 品 仕 様 |
|---|---|
| ⑥ 外装材横目地部 副 役物（外装材の 構 横目地の種類が 成 目透かし目地の 材 場合に取付け 料 る。） | 材料名及び規格は前記の鋼板に同じ。 化粧仕様 塗料の種類：前記の鋼板に同じ。 塗布量(g/m ²)：128以下(表裏面合計有機固形分量) 厚さ(mm)：0.35(±0.04)以上 形状及び寸法(mm)：形状はi)からiii)のいずれかによる。 i)  ii)  iii)  A：10(±1.0)以上、B：15(±1.5)以上、C：15(±1.5)以上、D：1以上 |
| シーリング材 （必要に応じて 処理する。） | 規格：建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：下記のいずれかによる。 ポリウレタン系、シリコーン系、ポリイソブチレン系、変成シリコーン系、 ポリサルファイド系、アクリルウレタン系又はアクリル系 |
| 面戸（必要に応 じて取付ける。） | 種類：下記のいずれかによる。 ポリエチレン系、ポリスチレン系、ポリプロピレン系、ポリエチレン酢酸ビ ニル系、ポリウレタン系、シリコーン系、EPDM又は合成ゴム系 |

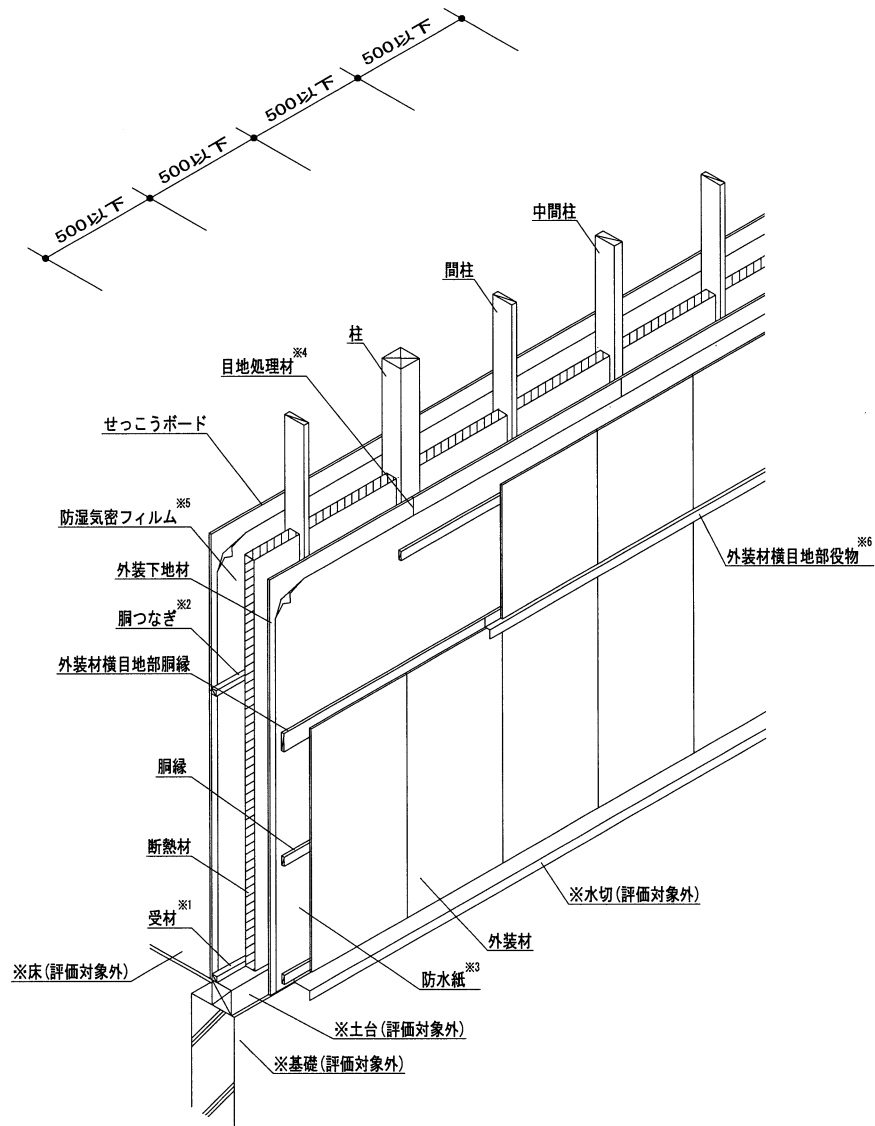
| 項 目 | 製 品 仕 様 |
|---|--|
| ⑥ 副 構 成 材 料 目地処理材(必 要に応じて処理 する。) | 外装下地材用 種類及び塗布量：種類は下記のいずれかによる。 種類：せっこう系又は炭酸カルシウム系 塗布量(g/m)：10 以上 せっこうボード用 種類及び塗布量：種類は下記のいずれかによる。 種類：せっこう系又は炭酸カルシウム系 塗布量(g/m)：10 以上 ガラス繊維テープ又は紙テープの寸法(mm)：厚さ 0.05 以上、幅 20 以上 目地処理方法 必要に応じて、目地処理材のみで又は目地処理材とガラス繊維テープ等を併 用して処理する。 |
| 留付け材 | 外装材固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ 1.4 以上×L16 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ 2.7 以上×L16 以上 留付け間隔(mm)：外装材の長さ方向 1,500 以下(外装材の片側の長さ方向の両端 部を含めた 2 本以上。必要に応じて働き幅方向に留付ける。) 外装材横目地部役物固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ 1.4 以上×L16 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ 2.7 以上×L16 以上 留付け本数：役物 1 本につき 2 本以上 外装下地材固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ 1.6 以上×L25 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ 2.6 以上×L25 以上 留付け間隔(mm)：200 以下 胴縁固定用 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ 2.7 以上×L50 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ 3.5 以上×L50 以上 留付け間隔(mm)：500 以下 受材固定用(受材を用いる場合に使用する。) 種類及び寸法：a 又は b のいずれかによる。 a. 鋼製又はステンレス鋼製くぎ 寸法(mm)：φ 1.8 以上×L32 以上 b. 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ 3.0 以上×L32 以上 留付け本数：片側 1 本以上 |

| 項 目 | 製 品 仕 様 |
|----------------------------|--|
| ⑥ 副 構 成 材 料 | <p> 胴つなぎ固定用(胴つなぎを用いる場合に使用する。) 種類及び寸法：前記の受材固定用に同じ。 留付け本数：片側1本以上 </p> <p> 防水紙仮留め用(防水紙を用いる場合に使用する。) 種類及び仕様：a から c のいずれかによる。 </p> <p> a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 厚さ(mm)：0.5以下 幅(mm)：50以下 貼付け間隔(mm)：455以上 </p> <p> b. スプレーのり 塗布量(g/m)：30以下 塗布間隔(mm)：455以上 </p> <p> c. ステープル 寸法(mm)：幅10(±1)以上、長さ6(±1)以上 </p> <p> 防湿気密フィルム仮留め用(防湿気密フィルムを用いる場合に使用する。) 種類及び仕様：a から c のいずれかによる。 </p> <p> a. ブチルゴムテープ又はアクリルテープ 厚さ(mm)：0.5以下 幅(mm)：50以下 貼付け間隔(mm)：500以上 </p> <p> b. スプレーのり 塗布量(g/m)：30以下 塗布間隔(mm)：500以上 </p> <p> c. ステープル 寸法(mm)：幅10(±1)以上、長さ6(±1)以上 </p> <p> 断熱材仮留め用 ステープル 寸法(mm)：幅10(±1)以上、長さ6(±1)以上 </p> <p> せっこうボード固定用 鋼製又はステンレス鋼製タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.0以上×L20以上 留付け間隔(mm)：300以下 </p> |

4. 構造説明図

①透視図（屋外側）

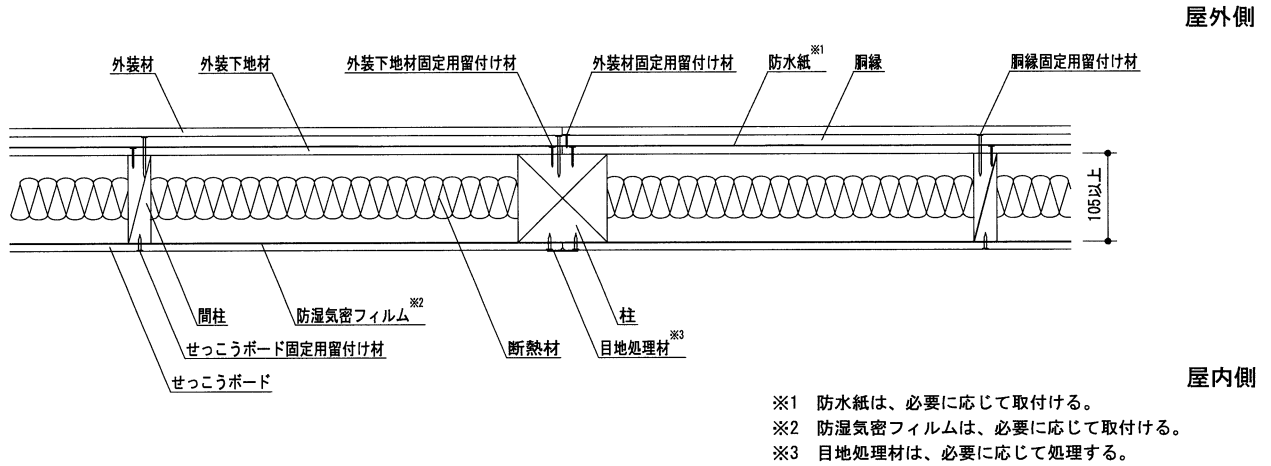
(単位：mm)



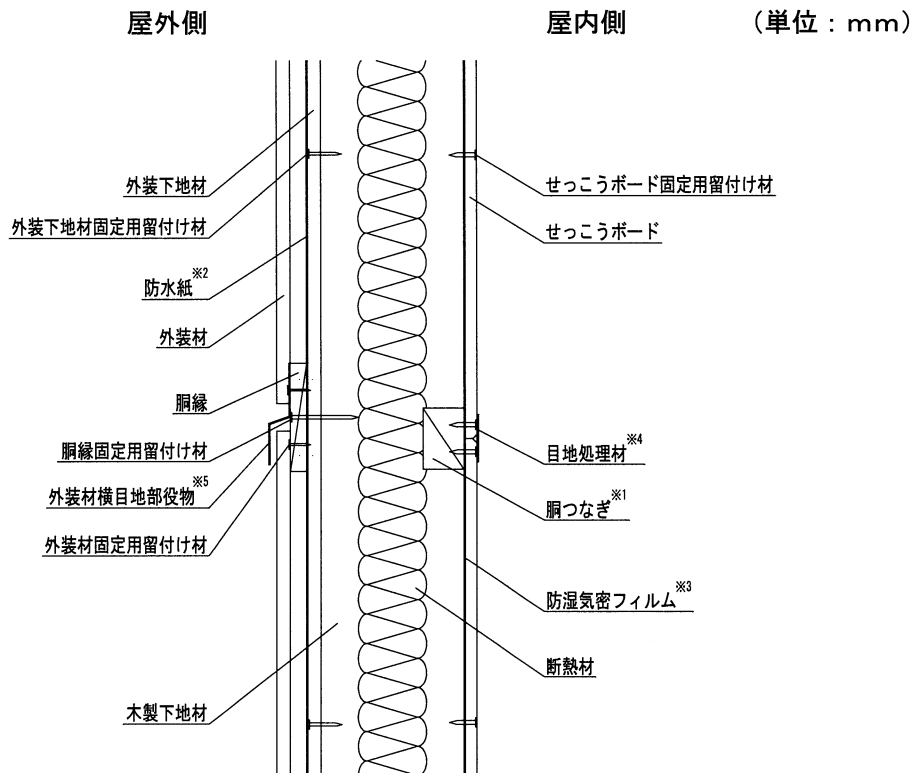
- ※1 受材は、必要に応じて取付ける。
- ※2 銅つなぎは、必要に応じて取付ける。
- ※3 防水紙は、必要に応じて取付ける。
- ※4 目地処理材は必要に応じて処理する。
- ※5 防湿気密フィルムは、必要に応じて取付ける。
- ※6 外装材横目地部役物は、外装材の横目地の種類が目透かし目地の場合に取付ける。

②水平断面図

(単位 : mm)

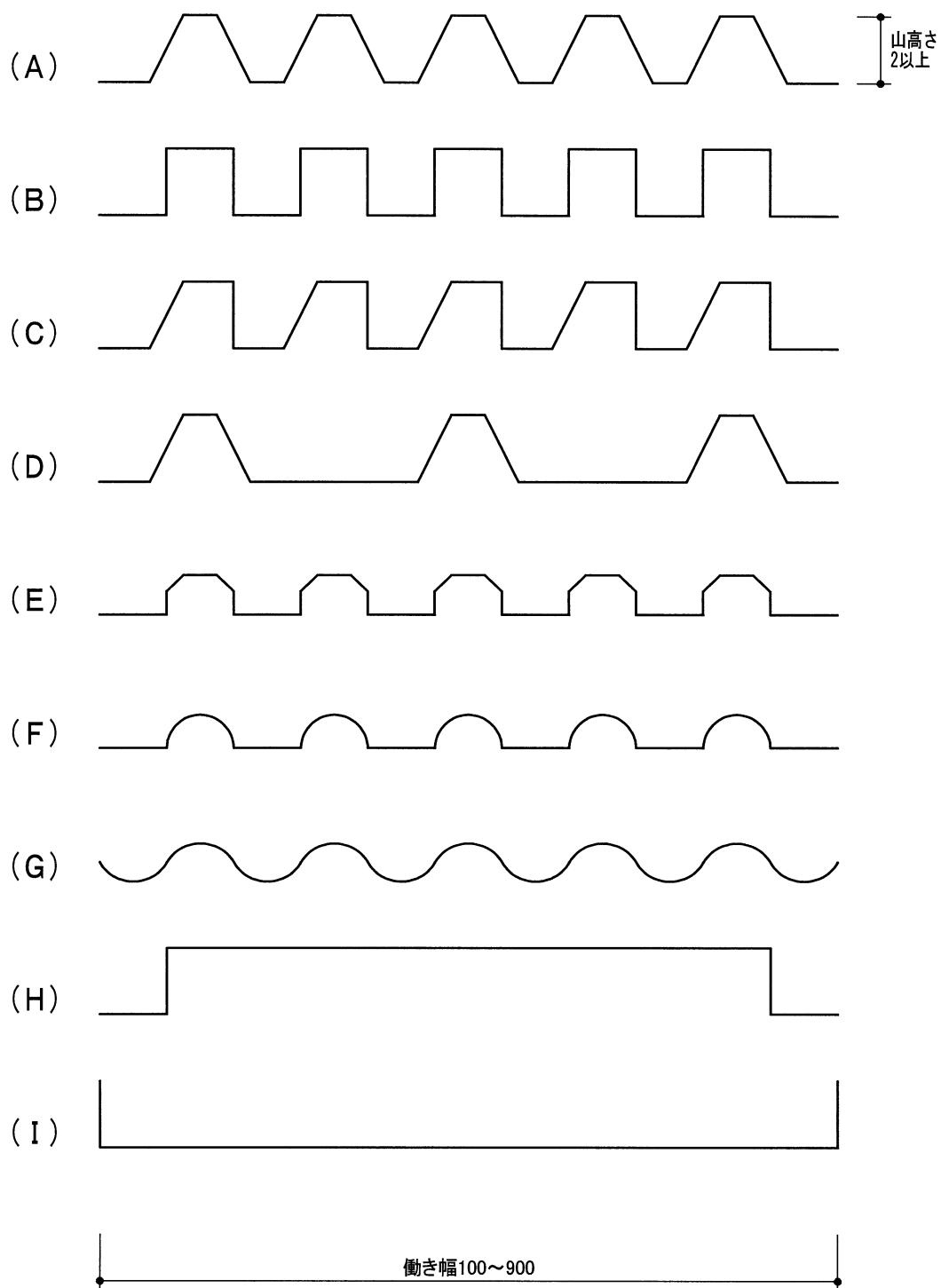


③鉛直断面図



④外装材（凹凸板）の断面形状の例

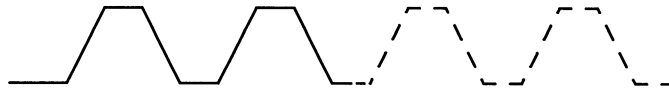
(単位：mm)



※端部の形状は縦目地の種類による。
 ※各種リップ付きを含む。
 ※各種キャップ付きを含む。
 ※各種形状を組み合わせたものを含む。
 ※断面形状は上記(A)～(I)に限定されない。

⑤外装材の縦目地の種類 (概略図)

突付け目地
(形状 A) の場合の例



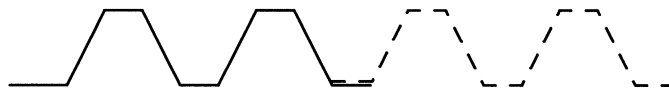
差込目地
(形状 A) の場合の例



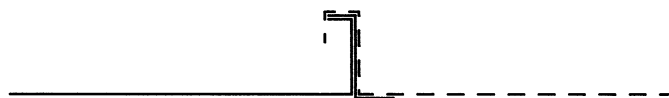
勘合差込目地
(形状 A) の場合の例



重ね目地
(形状 A) の場合の例



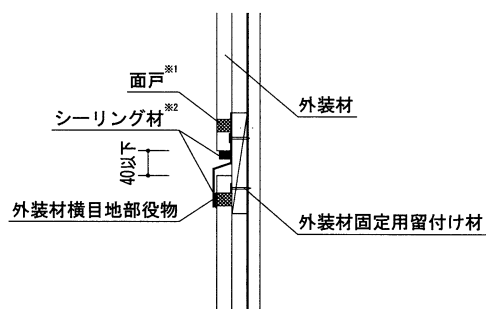
ハゼ締目地
(形状 I) の場合の例



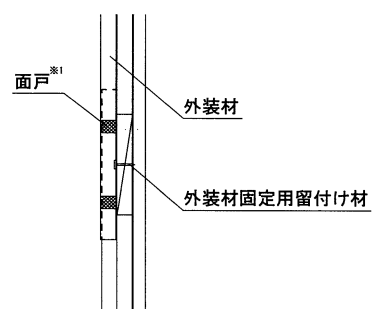
⑥外装材の横目地の概略図

(単位 : mm)

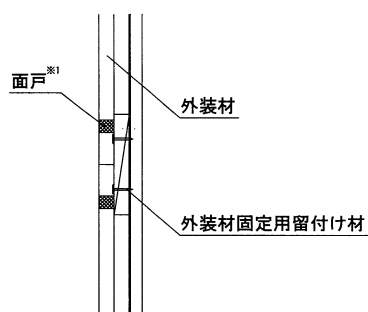
① 目透かし目地



② 重ね目地



③ 突付け目地



※1 面戸は必要に応じて取付ける。

※2 シーリング材は必要に応じて処理する。

5. 施工方法

(1) 木製下地材の組立て

柱を土台に取付ける。柱と柱の間に断面寸法が 27mm 以上×105mm 以上の間柱を 500mm 以下の間隔で配置し、土台に取付ける。この時、外装下地材又は内装材の縦目地部となる位置には断面寸法が 45mm 以上×105mm 以上の中間柱又は柱を使用する。必要に応じて、内装材の受材を柱、土台又は横架材等に $\phi 1.8$ mm 以上×L32 mm 以上の鋼製くぎ等で取付ける。必要に応じて、胴つなぎを外装下地材又は内装材の横目地となる位置に配置し、 $\phi 1.8$ mm 以上×L32mm 以上の鋼製くぎ等で、片側 1 本以上、柱、間柱、中間柱等に取付ける。

(2) 外装下地材の取付け

外装下地材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、 $\phi 1.6$ mm 以上×L25 mm 以上の鋼製くぎ等で、200mm 以下の間隔で木製下地材に留付ける。必要に応じて、横目地を設ける場合は、高さ 3,000 mm に対して 1 本とする。

なお、外装下地材の目地部は、必要に応じて目地処理材を施し、平滑に仕上げる。

(3) 防水紙の仮留め

必要に応じて、防水紙をたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で外装下地材に仮留めする。継ぎ目の重なりは 200mm 以下とする。

(4) 胴縁の取付け

胴縁は、幅 40mm 以上のものを 500mm 以下の間隔で、 $\phi 2.7$ mm 以上×L50mm 以上の鋼製くぎ等で 500mm 以下の間隔で柱、間柱又は中間柱に留付ける(必要に応じて胴縁に下穴を開ける)。なお、外装材において、横目地を設ける箇所には、幅 80 mm 以上のもの 1 列又は幅 40 mm 以上のもの 2 列を配置する。

(5) 外装材の取付け

外装材の張り方は縦張とする。

外装材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、取付けは $\phi 1.4$ mm 以上×L16mm 以上の鋼製くぎ等を用いて、外装材の長さ方向 1500 mm 以下の間隔で胴縁に留付ける。外装材の横目地の種類が目透かし目地の場合、外装材の横目地には外装材横目地部役物を鋼製くぎ等を用いて取付ける。

(6) 断熱材の挿入

断熱材を柱、間柱、中間柱等の間に挿入し、ステーブルを用いて仮留めする。

(7) 防湿気密フィルムの仮留め

必要に応じて、防湿気密フィルムをたるみ、しわ等が生じないようにブチルゴムテープ等で柱、間柱、中間柱等に仮留めする。継ぎ目の重なりは 100mm 以下とする。

(8) せっこうボードの取付け

せっこうボードを、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、 $\phi 3.0$ mm 以上×L20 mm 以上の鋼製タッピンねじで 300mm 以下の間隔で柱、間柱、中間柱、受材、胴つなぎ等に留付ける。

なお、せっこうボードの目地部は、必要に応じて目地処理材を施し、平滑に仕上げる。